【裁定委員会】2026 年 10 月 14 日付け決定

1　懲罰対象者
U15 クラブ指導者

2　懲罰の内容
本協会の登録資格を、2026 年 10 月 14 日（懲罰決定の日）から 6 か月間停止（バスケットボールに関する一切の活動について、2026 年 10 月 14 日（懲罰決定の日）から 6 か月間停止する。

3　懲罰の起算日
2026 年 10 月 14 日

4　懲罰の理由
本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

5　事案の概要
・所属選手に対する不適切行為（尊厳を傷つける行為、威圧的な行為。）
・所属選手に対する暴言行為（尊厳を傷つけ、人格を否定する発言。）